

民間医療保険の役割—日米の比較を通じて—

小樽商科大学 中 浜 隆

日本では、公的医療保険が主流であり、民間医療保険はその補完的機能を果たしている。民間医療保険は、一般に以下の特徴を有している。第1に、保険期間は長期であることである。第2に、損害填補方式ではなく、定額給付方式が採用されていることである。第3に、サービス給付方式ではなく、現金給付方式が採用されていることである。第4に、保険金の使途に対する制約はなく、加入者が負担した医療費を含めさまざまな用途に使用できることである。

今後、少子・高齢社会がいつそう進展し、国民医療費が増加することが予想されている。そのために、今後も公的医療保険制度の改革が行われ、公的医療保険の保障範囲が縮小されるかもしれない。その場合には、民間医療保険の役割はいつそう高まる。しかし、公的医療保険の保障範囲は縮小されても、公的医療保険（国民皆保険）は維持されるであろう。

アメリカでは、非高齢者一般を対象とする公的医療保険が存在しないために、民間医療保険が公的医療保険を代替することが求められている。日本でも、公的医療保険が保障しない医療サービスが拡大するならば、民間医療保険の代替的機能に対する期待が高まるかもしれない。しかし報告者は、上記の現在の民間医療保険の特徴を今後も基本的に維持したほうがよいのではないかと考えている。

医療保険の場合、保険事故は反復して発生しうる。しかも1回の保険事故において、1日当たりの保険金は定額であっても、入院・通院日数によって保険金は変動する。つまり、医療保険の給付は生命保険と比較すると損害填補的であるが、保険期間は生命保険と同じく一般に長期である。アメリカの民間医療保険では、保険期間は短期である。生命保険の死亡率に相当する医療保険の発生率は、生命保険と異なって不確実的・流動的要素が多い。また、医療費（保険金支払額）は、総じて増加してきた。そのために、保険者は、保険期間を短期にし、契約更新のさいに保険料率を変更し、加入者の健康状態によって契約更新を拒否することも行ってきた。

【平成 18 年度日本保険学会大会】

シンポジウム「民間医療保険の課題と将来」

報告要旨：中浜 隆

健康状態は年齢と相関関係があり、一般に罹患率と受診率は加齢ともなって上昇する。保険期間が短期であるならば、健康状態のために加入者にとって契約を更新できないという問題が生じる。そのために、加入者にとって保険期間は長期のほうが望ましい。しかし、保険期間が長期であるならば、保険者にとって「医療リスク」の管理の問題が大きくなる。

「医療リスク」を適切に管理することが今後の最大の課題であろう。

アメリカの民間医療保険では、医療リスクの対応・管理は、新契約加入にさいしては「危険選択」の実施（保険引受の拒否）であり、「危険の分類」におけるリスクの細分化であり、契約更新にさいしては契約更新の拒否と保険料率の変更（引き上げ）であり、保険金支払いにあつてはマネジドケアの導入であった。つまり、さまざまな医療リスクの対応・管理は、医療費を抑制して保険金支払額を抑制することに帰着する。

それでは、アメリカの民間医療保険で導入された「マネジドケア」は、日本の民間医療保険で受け入れられ、定着するであろうか。保険者は、医療提供者と診療報酬について交渉し、医療提供者が行う医療サービスを管理（診療内容審査を実施）する。それらには、時間と労力とコストがかかる。他方、加入者は、医療提供者の選択に制限を受ける。

また、民間医療保険に加入する必要性がいっそう高まっていくならば、保険入手可能性と保険料負担可能性の確保が求められるかもしれない。アメリカでは、1980 年代に民間医療保険の入手可能性と保険料負担可能性が低下した。そのために、1990 年代初め以降、州政府は医療保険改革（医療保険規制）を実施している。

近年、医療保険の新契約件数と保険料収入は増加しており、業容は拡大している。しかし、保険の原価（保険金）は事後的に確定する。「予定発生率」に対して「実際の発生率」は将来、どのように推移していくであろうか。医療保険の収益性は、今後長期的に判明していくであろう。

参考文献

堀田一吉（編著）『民間医療保険の戦略と課題』勁草書房，2006 年

渋谷博史・中浜 隆（編）『アメリカの年金と医療』日本経済評論社，2006 年

中浜 隆『アメリカの民間医療保険』日本経済評論社，2006 年